

知っておこう！

くすり

薬にまつわる便利な情報

1

お薬手帳を活用しよう！



●お薬手帳は、一冊にまとめる

医師や薬剤師などがすべての薬を把握できるように一冊にまとめましょう。

●お薬手帳を見せる

医師は、他の医療機関で処方された薬などを確認することができます。
薬剤師は、副作用や飲み合わせ、薬の量が適切かどうかなどをチェックします。

●お薬手帳に書きこむ

服用後に体調の変化があったとき、残薬の数など記入するようにしましょう。

2

リフィル処方箋を活用しよう！

リフィルとは補充、詰め替え (refill) という意味です。

つまりリフィル処方箋とは、「繰り返し使用できる処方箋」です。「薬を処方してもらうためだけの通院」を減らし、通院にかかる負担を減らすことを目的とされています。

ご希望の場合は、かかりつけ医にご相談ください。

✿ 対象となる方：主に慢性疾患などで症状が安定しており、医師の診療にて長期処方が可能と判断された方。

✿ リフィル処方箋の使用回数

リフィル処方箋を反復利用できる回数は最大 3 回までと定められています。

医師の判断で「2 回まで」となることがあります。

✿ リフィル処方箋で処方できないお薬もあります。(投与量に限度が定められている医薬品及び湿布薬)

3

セルフメディケーション税制を活用しよう！

セルフメディケーション税制は、健康の維持増進及び疾病の予防への取組として「一定の取組」をしている方が、スイッチOTC医薬品（要指導医薬品及び一般用医薬品のうち、医療用から転用された医薬品）を購入した際に、その購入費用について所得控除を受けることができます。

本人または生計を一緒にする家族が OTC 医薬品を購入した際に、その年間の合計額が税込 12,000 円を超えた分（上限 88,000 円）について、所得控除を受けることができます。

1 月からの 1 年間で購入した分に適用され、翌年の確定申告で申請できます。

✿ フローチャート ✿

